

- 建築物の省エネ性能を診断し、省エネ改修などを提案するための「省エネ簡易診断」を行うことができる「省エネ改修アドバイザー（以下「アドバイザー」といいます。）」の名簿を次のとおり公表します。
- 診断を希望されるときは、名簿より診断可能地域を確認いただき、アドバイザーを選定いただいたうえで、アドバイザーに直接電話にてご連絡いただき、お打合せください。
- アドバイザーの業務の都合や希望される業務内容などによって、ご希望に添えない場合もありますことをご了承ください。

公益社団法人長野県建築士会  
令和 6 年 7 月現在

## 1 省エネ改修アドバイザー名簿

名簿は長野県内の地域単位（建築士会の支部）で 50 音順を基本に記載しています

|    | 省エネ改修アドバイザー |                         | 建築士事務所所在地          | 連絡先<br>電話番号   | 診断可能地域等<br>(空欄は県内全域)     |
|----|-------------|-------------------------|--------------------|---------------|--------------------------|
|    | 氏 名         | 所属建築士事務所名               |                    |               |                          |
| 1  | 臼田 幸夫       | 一級建築士事務所ウスタ建築企画         | 佐久市伴野 850          | 0267-63-4182  | 佐久市・小諸市・御代田町<br>佐久穂町・小海町 |
| 2  | 金子 保        | 池田建設(株)一級建築士事務所         | 佐久市平賀 2666-154     | 0267-68-1350  | 東信地域                     |
| 3  | 小平 稔        | NJK 二級建築士事務所            | 佐久市塚原 1197-1       | 0267-68-0063  |                          |
| 4  | 白鳥 五月       | 白鳥一級建築士事務所              | 小諸市大字西原 626-2      | 0267-22-8049  | 東信地域                     |
| 5  | 清水 麗嘉       | 麗建築設計一級建築士事務所           | 茅野市宮川 4922-1       | 090-9812-9204 | 諏訪地域・上伊那地域・塩尻市           |
| 6  | 植松 秋和       | 松設計室                    | 諏訪郡富士見町立沢 5225-3   | 0266-62-7477  | 諏訪地域                     |
| 7  | 五味 広幸       | 五味工務店二級建築士事務所           | 諏訪郡富士見町乙事 1144-1   | 090-3518-3622 | 富士見町・原村・茅野市              |
| 8  | 小口 恵理       | 下平建設(株)一級建築士事務所         | 上伊那郡飯島町田切 1038     | 0265-86-4310  | 上伊那地域・松川町・高森町<br>豊丘村     |
| 9  | 辻井 俊恵       | VidaFeliz 一級建築士事務所      | 上伊那郡南箕輪村 9636-13   | 0265-73-6417  | 上伊那地域他 松本から飯田まで          |
| 10 | 稲田 優子       | 正澤二級建築士事務所              | 木曽郡木曽町新開 381       | 0264-23-7677  | 木曽郡                      |
| 11 | 岩原 忍        | 岩原一級建築士事務所              | 松本市里山辺 3390-20     | 0263-32-1368  | 旧松本市内                    |
| 12 | 下里 優        | (株)木族の家一級建築士事務所         | 松本市大手 2-8-6        | 0263-39-8822  | 中信地域                     |
| 13 | 川島宏一郎       | 川島宏一郎建築設計事務所            | 塩尻市木曽平沢 1778       | 090-8328-2727 |                          |
| 14 | 戸枝 善弘       | 甲信アルプスホーム(株)一級建築士事務所    | 松本市渚 2-8-31        | 0263-27-1248  |                          |
| 15 | 堀内 臣夫       | Hori プラン建築士事務所          | 中野市一本木 441-1       | 0269-26-4043  | 北信地域                     |
| 16 | 江口 大輝       | 江口建築事務所<br>(有)江口建設      | 飯山市大字常郷 2221       | 0269-65-2215  |                          |
| 17 | 中沢 茂        | 江口建築事務所<br>(有)江口建設      | 飯山市大字常郷 2221       | 0269-65-2215  | 北信地域                     |
| 18 | 村上 勇人       | (株)村上建設一級建築士事務          | 飯山市大字常郷 58-2       | 0269-65-2245  | 飯山市・栄村・中野市               |
| 19 | 北島 正孝       | 北島二級建築士事務所<br>(芝上建設(株)) | 長野市安茂里 1-17-22     | 026-228-6414  | 長野市内                     |
| 20 | 小林 淳        | 三同建築システム一級建築士事務         | 長野市青木島町大塚 1562-340 | 026-223-7761  | 長野市及び北信地域                |
| 21 | 松本 進        | 設備建築計画工房一級建築士事務         | 長野市豊野町豊野 803-12    | 090-8853-6598 | 北信地域・東信地域                |
|    |             |                         |                    |               |                          |
|    |             |                         |                    |               |                          |
|    |             |                         |                    |               |                          |
|    |             |                         |                    |               |                          |

## 2 簡易診断を希望されるとき の 注意事項

- (1) 簡易診断事業を希望されるときは、名簿掲載のアドバイザーに直接ご連絡いただき、まず希望する業務内容を提示いただいたうえで、別掲の「簡易診断事業申込書（様式第 5 号）」により省エネ改修アドバイザーあて申し込みください。
- (2) 申し込み後、省エネ改修アドバイザーから提示される業務報告の内容及び委託料等の情報を基に業務委託契約の締結についてご判断ください。
- (3) 業務着手後に、業務内容を変更する場合は、その時点で相互に契約内容を確認していただき、契約事項の変更を行ってください。
- (3) 業務内容による委託料算定の考え方は別掲のとおりです。

### [別 掲]

#### 業務内容による委託料算定の考え方

| 具体的な診断業務の内容                                                                                                    | 委託料                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 省エネ改修アドバイザーが、依頼者からの簡易診断ツール入力のための具体的な要望や指示を受けることなく、目視あるいは既存図面による現地調査を行い、簡易診断ツールへの入力を行った結果をプリントアウトして依頼者へ報告する業務 | 原則無料                                         |
| 2 上記現況の診断結果に基づき、簡易診断ツールの「改修後」について、依頼者からの要望を受けることなく、省エネ改修アドバイザーの判断のみで簡易診断ツールへの入力を行った結果をプリントアウトして依頼者へ報告する業務      | 原則無料                                         |
| 3 (1)の業務の過程において、依頼者からの具体的な要望や指示による現況調査や依頼者からの希望によって現況調査結果等に基づく原因考察や把握業務を行い、その内容を報告する業務（報告書の作成の有無を問わない。）        | 原則有料<br>業務内容や報告書作成の有無によって委託料を算定します。          |
| 4 (2)の業務の過程において、依頼者からの要望や指示に基づいて行う「改修後」のツールへの入力と改修方針の提案等を行い、その内容を報告する業務（報告書の作成の有無を問わない。）                       | 原則有料<br>業務内容や報告書作成の有無によって委託料を算定します。          |
| 5 現地調査及び結果の説明のための現地までの交通費<br>※上記の 1 から 4 とは別に依頼者と受託者（省エネ改修アドバイザー：正式には建築士事務所代表者）との間で協議して決定いただきます。）              | 原則有料<br>額は公共交通機関利用又は自動車距離によるガソリン代相当を基に算定します。 |
| 6 諸経費・雑費等<br>※上記の 1 から 4 とは別に依頼者と受託者（省エネ改修アドバイザー：正式には建築士事務所代表者）との間で協議して決定いただきます。）                              | 業務内容により算定します。                                |

上記については、業務委託契約事項となりますので、依頼者と受託者（省エネ改修アドバイザー：正式には建築士事務所代表者）との間で協議いただくこととなります。